

## 香川労働局発表

平成 28 年 5 月 30 日

担 当	香川労働局雇用環境・均等室		
	雇用環境改善・均等推進監理官	酒井 浩三	
	室長補佐	濱野 玉美	
	【電話】	087-811-8924	
	【夜間】	087-811-8928	
	HP :	<a href="http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/">http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/</a>	

## ～ 女性活躍推進法に基づく各社の行動計画の内容を取りまとめました ～ 行動計画 数値目標の第 1 位は「女性の管理職登用」

「女性活躍推進法」では、常用労働者301人以上の大企業は、自社の女性の活躍状況の把握・課題分析を行い、数値目標を設定した行動計画の策定・届出等が義務となっています。

今般、香川労働局(局長:辻 知之)では、未届企業への働きかけなど今後の施策に活用するため、現在まで提出された義務企業**98社**の数値目標等の内容を取りまとめました。(別添資料1)

その結果、「女性の管理職登用」を数値目標として設定している企業が**47社**と最も多く全体の**48%**を占めていることがわかりました。

香川労働局では、女性活躍推進法の着実な履行確保を図るとともに、女性活躍加速化助成金(別添資料3)の活用や「えるぼし」認定制度(別添資料3)の周知努力義務企業への働きかけなどを行い、県内企業の女性活躍の取組を推進します。

### 1 数値目標の内容(複数設定あり)

1 位	配置・育成・教育訓練／評価登用(管理職登用、職域拡大など)	56社	57%
	うち女性の管理職登用(管理職の女性比率20%以上など)	47社	48%
2 位	女性の採用拡大(女性の技術職2名以上採用など)	34社	35%
3 位	長時間労働の是正(残業の削減、年次有給休暇取得促進)	12社	12%
	継続就業・職場風土(育休等の取得促進、勤続年数伸長など)	12社	12%

(注)複数設定のため合計は98社、100%にはならない。

### 2 一般事業主行動計画策定届出企業数(平成28年5月27日現在)

301人以上企業			300人以下企業
(1) 企業数(社)	(2) 行動計画届出企業数(社)	(3) 届出数(%) ((2)/(1))	(4) 行動計画届出企業数(社)
105	98	93.3%	6

#### <添付資料>

- 1 香川県内301人以上企業の届出内容について
- 2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要
- 3 「えるぼし」認定制度・「女性活躍加速化助成金」の概要